

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第889号

献血のお知らせ

献血バスがやってきます。

皆様の御協力を、よろしくお願いします。

実施日時 6月23日(月)

場所 本山町役場前 午前10時～正午

保健センター 午後1時30分～4時30分

対象者 次の条件にかなう人

◎ 年齢16才～69才の人

◎ 体重が、男45キロ・女40キロ以上の人

◎ 前回の献血から4週間以上たっている

◎ ヘモグロビン値、血圧測定等で医師が健康と認めらる人

◎ 出血を伴う歯科治療(歯石除去を含む)をしていない人

◎ 今までに輸血や臓器移植を受けていない

◎ 現在妊娠中、または授乳中でない人(この6ヵ月間に出産、早産産していない人)

◎ 献血量 400ミリリットル

◎ 400ミリ献血ができる人は、年齢18才以上

(男性のみ17歳以上)、男女とも体重50キロ以上

前回の献血から男12週間、女16週間以上たっている

こと等条件にかなう希望者です。

※ 献血者等の安全確保のため、献血をお断りする

ことがあります。ご了承ください。

【問い合わせ】 保健センター 電話 70・10600

ひとり親家庭医療費受給者証の

更新申請について

「ひとり親家庭医療費助成制度」は、ひとり親家庭に対して、医療費の自己負担分を助成し、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図ることを目的としています。現在お持ちの「ひとり親家庭医療費受給者証」の有効期限は、6月30日まですべてになっています。7月1日以降、診療の際、医療機関に提出する必要がありますので、6月30日(月)までに更新申請をしてください。

○ 助成対象者は、所得税非課税世帯で母子・父子家庭の親と子、父母のいない児童、準母子・準父子家庭(祖父または祖母と孫、兄または姉と弟妹等)となっています。

○ 助成内容は、保健診療による医療費(入院、通院、歯科)の自己負担額や入院時の食事療養費については助成対象外となります。

○ 申請に必要な書類
ひとり親家庭医療費受給資格認定申請書
健康保険証
平成25年分の源泉徴収票の写し、または確定申告書の控え

※なお、ひとり親家庭医療費の助成を受けている方には、役場から申請書を送付します。詳しくは、お問い合わせください。
【問い合わせ先】 住民生活課 電話76・21113



故紙・布類・ペットボトルの

出っ方について

【故紙】
○段ボール・新聞紙・広告チラシ・雑誌・シュレッダーダスト等が対象となります。
○ひもで十字に縛って出して下さい。(段ボール箱や袋に詰めて出したりしないで下さい。)

○シュレッダーダストは半透明の袋に入れて出して下さい。(指袋の必要はありません。)

○カタログ誌などの梱包用ビニールは取り除いて下さい。

【布類】

○衣類・タオルなどの布類で、過度な汚れ(泥や油汚れ)のないものが対象となります。
(毛布や布団などは該当しませんので、燃えるごみの日に出して下さい。)

○半透明の袋に入れて出して下さい。(指定袋の必要はありません。)

○黒いニール袋や段ボール箱、コンテナでは収集できませんのでご注意ください。

【ペットボトル】

○リサイクルマークPEE-1のついたペットボトルが対象となります。

○プラ製品やトレイなどは該当しませんので、燃えるごみの日に出して下さい。

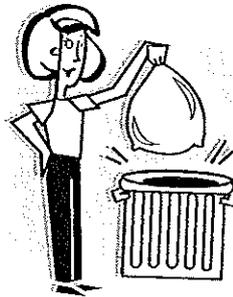
○キャップ・リベールをはずし、中を軽く洗浄して下さい。

○半透明の袋に入れて出して下さい。(指定袋の必要ありません。)

要はありませぬ。
 ○黒いビニール袋や段ボール類、コンテナでは収集できませんのでご注意ください。

故紙・布類・ペットボトルともに、毎月第3木曜日(国道・県道のごみ収集場所または、指定された集会所等へ出すようにご協力をお願いします。

私産の住むまちを美しくしましょう



【問い合わせ先】 住民生活課 電話76・2113

平成26年度教科書展示会のお知らせ

平成26年度の教科書展示会を次のとおり開催します。ぜひ足を運んで下さい。

日時 平成26年6月13日(金)～17日(水)
 (但し土日を除く)

場所 9時～12時・13時～17時
 本山教科書センター(本山町中央公民館内 役場前)

【問い合わせ先】 本山町教育委員会 電話76・3913

森林交付税(住民税)について

6月は町県民税(住民税)の納税通知書を納税義務者の皆様へ送付する月です。町県民税は、前年の1月から12月までの所得に応じて計算される「所得割」と定められた額で一律に課せられる「均等割」に分かれています。

【均等割】は、平成26年度より「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」で10年間引き上げとなり、次の通りとなります。

また、県民税「均等割」年額には、森林環境税500円が含まれており「森林環境の保全」のための事業や「県民参加の森づくり」を進めるための事業等に活用されます。

【均等割】年額	平成25年度まで	平成26年度から平成35年度まで
町民税	3,000円	3,500円
県民税	1,500円	2,000円
合計	4,500円	5,500円

税に関するお問い合わせ先

高知県総務部税務課 電話088-823-9300
 住民生活課税務班 電話76-2115
 高知県林業振興・環境部林業環境政策課 電話088-821-4586

毎月第3金曜日は、高知地方裁判所 民事・家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による「民事・家事相談」を実施しますので、日頃より心配事や悩み事がありましたら、この機会に民事・家事相談をご利用ください。

なお、相談は事前予約制(相談日の1週間前まで)です。必ず、電話等で予約を入れてください。

○相談日 6月20日(金)

午後1時～3時30分まで。

(相談時間は、1組あたり30分です。)

【事前予約連絡先】

総務課 電話 76-2223

毎月第3木曜日は

行政相談の日です

行政相談員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんからの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、委員の自宅で受け付けるほか、毎月第3木曜日に町役場で定期的開催される行政相談所でも受け付けています。お気軽にご相談ください。

○日時 6月19日(木) 午前10時～正午

○場所 役場一階町民相談室

【問い合わせ先】

行政相談員 曾我部 巧

自宅/本山町本山313番地8

電話 76-26087